

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社R o b o t H o m e
(旧会社名 株式会社T A T E R U)

【英訳名】 Robot Home, Inc.
(旧英訳名 TATERU, Inc.)
(注) 2021年3月24日開催の第15回定時株主総会の決議により、2021年4月1日付
で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 古木 大咲

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南三丁目4番14号

【電話番号】 03-6447-0651(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 安井 慎二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南三丁目4番14号

【電話番号】 03-6447-0651(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 安井 慎二

【縦覧に供する場所】 株式会社R o b o t H o m e 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目2番17号6階)
株式会社R o b o t H o m e 大阪支店
(大阪市中央区瓦町四丁目4番7号5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	2,035,893	1,146,059	6,147,103
経常利益又は経常損失 () (千円)	224,759	160,883	694,379
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	227,452	143,481	1,007,325
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	239,997	156,388	1,014,974
純資産額 (千円)	7,986,826	7,391,828	7,235,439
総資産額 (千円)	11,060,271	9,406,446	9,376,073
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	2.52	1.57	11.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	72.2	78.6	77.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第15期第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。また、第16期第1四半期連結累計期間及び第15期は潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメントの情報等)セグメント情報」の「 2. 報告セグメントの変更等に関する情報」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

2021年5月13日に公表いたしました「継続企業の前提に関する重要事象等の記載解消に関するお知らせ」のとおり、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(15)継続企業の前提に関する重要事象等」については解消しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の収束への期待となる政府による各種政策や医療従事者向けのワクチン接種などの効果により一時的な回復基調はあったものの、再び緊急事態宣言が発令されるなど個人消費や経済活動の停滞等、先行きについては依然として不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは、前事業年度より注力しているストック型ビジネスへの変換による安定的な収益の確保を進める一方、経済産業省指針に基づく「DX認定制度」における優良な取組みを行う認定事業者への選定や不動産業界のビジネスモデルの革新を目指し一般社団法人DX不動産推進協会を設立するなど、AI・IoT等の先端技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）による不動産領域の様々なサービスによる多様化する生活スタイルに相応しい利便性の高いサービスの提供を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高11億46百万円（前年同期比43.7%減）、営業利益1億35百万円（前年同期は営業損失2億1百万円）、経常利益1億60百万円（前年同期は経常損失2億24百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億43百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億27百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメント及び事業セグメントの名称を一部変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(AI・IoT事業)

AI・IoT事業につきましては、不動産経営の自動化を目指す賃貸住宅のIoTプラットフォーム「Residence kit」の継続的な開発・運用及びサービス提供や不動産×ITの様々な自社プロダクトを活かしDX総合支援サービスを提供いたしました。DX総合支援サービスにおいては経営領域における戦略立案サポートや、サービス開発におけるアイデア設計から要件定義作成、システム開発、PR活動サポートまで幅広くサポートを提供いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は77百万円（前年同期比14.6%減）、営業利益は27百万円（前年同期比61.3%増）となりました。

(PMプラットフォーム事業)

PMプラットフォーム事業につきましては、AI・IoTなどのコアテクノロジーを活用した賃貸管理RPAシステム「Residence kit for PM」の導入により業務効率化されたPM業務を実施し、安定したストック収入の確保に努めてまいりました。

また、賃貸住宅のIoTプラットフォーム「Residence kit」の広告開始による知名度の向上により、賃貸住宅におけるIoT化の提案からの管理受託による管理戸数増加、家賃保証等のインシュアランスサービスの提供及びメン

テナンス領域への事業領域拡大等による持続的な収益基盤の拡大に注力いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8億43百万円(前年同期比17.6%増)、営業利益は3億37百万円(前年同期比57.1%増)となりました。

(不動産コンサルティング事業)

不動産コンサルティング事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による宿泊需要の継続的な落ち込みの影響を受け、スマートホテルに関しては依然として低い稼働率となっているものの、一方で富裕層向けのIoTで差別化された収益不動産の開発・販売やテクノロジー×不動産をテーマとした企画開発コンサルティング等、新たなサービスラインナップの拡充を行うべく注力いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2億25百万円(前年同期比81.7%減)、営業損失は16百万円(前年同期は92百万円の営業損失)となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて30百万円増加し、94億6百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1億54百万円、現金及び預金が93百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億26百万円減少し、20億14百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1億円、未払法人税等が59百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億56百万円増加し、73億91百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1億43百万円を計上したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は336千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、主に運転資金、不動産の取得及び開発資金であり、これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入により資金調達する方針としております。

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は57億57百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していくうえで必要な流動性を確保していると考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	282,464,000
計	282,464,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,127,000	91,127,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	91,127,000	91,127,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日		91,127,000		7,296,022		7,206,540

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,119,700	911,197	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,300		
発行済株式総数	91,127,000		
総株主の議決権		911,197	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,764,099	5,857,443
売掛金	506,222	570,365
商品及び製品	18,714	22,015
販売用不動産	1,890,433	1,924,810
仕掛販売用不動産	83,656	88,931
貯蔵品	5,117	5,076
その他	531,385	245,171
貸倒引当金	117,169	147,599
流動資産合計	8,682,459	8,566,214
固定資産		
有形固定資産	118,164	113,708
無形固定資産		
その他	38,866	36,719
無形固定資産合計	38,866	36,719
投資その他の資産		
投資有価証券	433,900	588,530
繰延税金資産	21,144	21,144
その他	81,538	80,129
投資その他の資産合計	536,582	689,804
固定資産合計	693,614	840,231
資産合計	9,376,073	9,406,446

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,492	107,127
1年内返済予定の長期借入金	200,000	100,000
未払法人税等	74,758	15,727
預り金	611,748	704,995
賞与引当金	34,164	86,010
資産除去債務	3,940	-
債務保証損失引当金	651,167	627,253
その他	475,989	334,651
流動負債合計	2,103,260	1,975,766
固定負債		
繰延税金負債	-	1,475
資産除去債務	37,373	37,376
固定負債合計	37,373	38,852
負債合計	2,140,633	2,014,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,296,022	7,296,022
資本剰余金	7,202,210	7,202,210
利益剰余金	7,252,197	7,108,715
株主資本合計	7,246,035	7,389,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,881	2,311
為替換算調整勘定	2,286	-
その他の包括利益累計額合計	10,595	2,311
純資産合計	7,235,439	7,391,828
負債純資産合計	9,376,073	9,406,446

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	2,035,893	1,146,059
売上原価	1,522,361	526,290
売上総利益	513,531	619,769
販売費及び一般管理費	715,454	483,804
営業利益又は営業損失()	201,922	135,964
営業外収益		
受取利息	290	252
投資事業組合運用益	9,035	19,417
その他	3,349	7,243
営業外収益合計	12,676	26,912
営業外費用		
支払利息	22,014	81
投資事業組合運用損	1,012	1,012
支払手数料	10,362	-
為替差損	425	898
その他	1,697	-
営業外費用合計	35,513	1,993
経常利益又は経常損失()	224,759	160,883
特別利益		
固定資産売却益	2,150	-
新株予約権戻入益	1,020	-
特別利益合計	3,170	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5,110
特別損失合計	-	5,110
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	221,589	155,773
法人税等	5,862	12,291
四半期純利益又は四半期純損失()	227,452	143,481
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	227,452	143,481

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	227,452	143,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,098	15,192
為替換算調整勘定	446	2,286
その他の包括利益合計	12,545	12,906
四半期包括利益	239,997	156,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	239,997	156,388

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
減価償却費	1,235千円	7,439千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	AI・IoT 事業	PMブラッ クフォー ム事業	不動産コ ンサル テイング 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	87,417	717,589	1,230,877	2,035,884	8	2,035,893		2,035,893
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,957	2		3,960	1,007	4,967	4,967	
計	91,375	717,592	1,230,877	2,039,845	1,016	2,040,861	4,967	2,035,893
セグメント利益 又は損失()	16,911	214,649	92,336	139,224	7,935	131,288	333,211	201,922

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	AI・IoT 事業	PMプラ ットフ ォーム 事業	不動産コ ンサル ティン グ事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	76,985	843,987	225,086	1,146,059		1,146,059		1,146,059
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,010			1,010		1,010	1,010	
計	77,996	843,987	225,086	1,147,070		1,147,070	1,010	1,146,059
セグメント利益 又は損失()	27,278	337,107	16,844	347,541	6,705	340,836	204,872	135,964

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループは、従来「KANRY事業」「TATERU事業」の2区分を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「AI・IoT事業」「PMプラットフォーム事業」「不動産コンサルティング事業」の3区分を報告セグメントとしております。

これは、当社グループの事業展開、経営資源の配分の決定及び業績評価の方法を実態に即して見直したことによる変更であります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	2円52銭	1円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	227,452	143,481
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	227,452	143,481
普通株式の期中平均株式数(株)	90,167,000	91,127,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について、2021年3月24日開催の第15回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現及び今後の機動的な資本政策を可能にするため、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

また、増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、これにより繰越損失を全額解消するものであります。

2. 資本金の減額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額の7,296,022,700円のうち7,286,022,700円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少によって増加したその他資本剰余金を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

なお、当該振替後の利益剰余金の残高は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 7,027,763,083円

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 7,027,763,083円

4. 資本金の額の減少及び剰余金処分の日程

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年2月12日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2021年3月24日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年3月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年4月30日 |
| (5) 効力発生日 | 2021年5月14日 |

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式総数 | 1,300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合×1.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月17日～2021年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任契約に基づく市場買付 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社Robot Home

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿部海輔
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森崎恆平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Robot Home（旧会社名 株式会社TATERU）の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Robot Home（旧会社名 株式会社TATERU）及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。